

平成 20 年度 国立特別支援教育総合研究所セミナー 第 2 分科会記録
テーマ 特別支援学級等の教育課程 - 自立活動の視点から -

話題提供者

小杉 真一郎氏（福井県福井市社北小学校 教諭）

穴戸 秀 明氏（宮城県仙台市立第二中学校東北大学病院分校 教諭）

司 会

滝川 国芳（国立特別支援教育総合研究所 教育研究情報部 総括研究員）

第 2 分科会では、まずはじめに、司会の滝川総括研究員より、話題提供者の紹介、本分科会の趣旨、日本の特別支援学級の現状及び通級による指導の現状等の概要説明を行ったあと、本分科会の協議の柱として、

教育課程の編成に関して（自立活動の目標や内容をどのように取り入れていくか）
自立活動の視点から見た学校教育活動への取組の方策や今後の課題について
の 2 点を提案し、上記 2 名の話題提供者からの報告があった。

小杉氏は、所属校の概要、校内体制、教育課程の特徴等の説明のあと、小学校特別支援学級担任の立場から、校内支援体制と自立活動等のへの取組についての話題提供をした。その中で、小学校における自立活動の取組について、特別支援学級での指導、通級してくる児童の指導、通常学級の児童の取り出し指導等について、時間割等の資料を提示しながら報告があった。特に特別支援学級での指導に関しては、領域、各教科の中での指導、自立活動の時間としての指導、柔軟に学級運営の中に取り入れての指導に整理して細かな説明があった。最後に今後の課題として、特別支援学級担任の負担軽減、学校全体で自立活動の目標、内容をふまえた指導が必要であることへの共通理解、特別支援コーディネーターの複数化、地域の中で支え合うシステム作り等、具体的に提言した。（要項 P21-22 参照）

穴戸氏は、病院内にある中学校の病弱・身体虚弱特別支援学級の担任の立場から、自立活動の視点を取り入れた音楽活動の実践についての話題提供をした。前半は病院内にある特別支援学級の概要、教育課程や授業の形態、年間計画、個別の指導計画等の特徴、病院及び本校との連携について説明があった。その後、実際の自立活動の取組を、心理開放と情緒の安定を主たるねらいとして行っている「余暇の活用」「制作」「健康・安全、病気や障害の理解」の 3 点から報告した。休憩をはさみ後半は、音楽科における、主に「表現」分野の学習について、特別支援学級の授業や通常学級との交流及び共同学習、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する実践例を実物教材や実演を通して紹介した。その中で必要な配慮事項を 身体活動の制限への配慮、学習環境への配慮、経験不足や偏りへの配慮、集団構成の制約への配慮、重症児の活動への配慮等の 6 点に類別して、具体的に解説した。（要項 P34-35 参照）

<会場参加者との質疑応答>

【小杉氏の発表に対して】

S 県内の小学校教諭から、通常学級の児童を特別支援学級に受け入れる際の、知的障害特別支援学級と情緒障害特別支援学級においての、教科中心の教育課程と知的障害特別支援学校の教育課程の運用の仕方について質問があった。小杉氏は、所属校で実情の説明のあと、実際の授業においては、指導内容やねらい等の必要に応じて弾力的に集団を再編成するなどして指導していくことが大切であるとした。さらに、話題提供の際の個別の指導計画に記載されている自立活動の内容についての質問があり、小杉氏からは、配慮として扱う自立活動の内容も含めて具体的な説明があった。

F 県内小学校教諭から、話題提供の中では特別支援学級の中に通級の子どもが入っているイメージを持ったが、保護者への理解も含めて、通級の子どもたちをどのように受け入れていくのか、通級の子どもと在籍の子どもとのすみ分けをどのようにしているのかと質問があった。小杉氏からは、所属校においては、特別支援学級の児童も適応の状況に応じて通常学級へ交流に出し、一方で、通常学級の児童も要望がある時には、受け入れる方針であることを年度当初に保護者会で伝えるとともに、教職員全員にも同様の理解を促していること、通級による指導は週8時間までを目安にしていること、特別支援学級に受け入れる余裕がないときには、対象の児童を通級以外の別の校内支援を提案して理解を促していること等の具体的な説明があった。それを受け、司会者は、このことは特別支援教室構想とも関連しており、校内支援体制の築き方、弾力的運用を考えるとときに伴う課題で、管理職が学校経営の中で把握しておくことの必要性を指摘した。

【宍戸氏の発表に対して】

T 県特別支援学校教諭から、病院内にある教室の場合、自立活動的な配慮をどのように前籍校に引き継ぐのか、引継ぐときにどのようなことを配慮しているのかと質問があった。宍戸氏は、基本的には前籍校の方針を尊重すること、特別に配慮が必要な場合には、カンファレンス会議（病棟からは主治医、前籍校の担任、養護教諭、学年主任、教頭などがメンバー）を開き、健康に関する配慮事項を中心に話し合い、具体的な対応を伝えていることを述べた。司会者は、前籍校においては自立活動の視点を学級担任が持つことは現状として容易ではないが、子どもは入院生活で多くのこと学び、成長して復学するので、そのことにも配慮していくことの重要性を指摘した。

他に G 大学附属中学校教諭から、知的障害特別支援学級における自立活動の捉え方について、実践例を踏まえての紹介があった。

協議の柱に関して、小杉氏からは、教育課程を編成していく上では、一人の子どもを学校全体で見えていく体制作りが必要であること、宍戸氏からは、今後の課題として、システムを動かしていく教師がしっかりと子どもに寄り添う観点をもって接することの重要性についての提言があった。

最後に司会者が総括し、話題提供者、参加者に謝辞を述べ、分科会を閉じた。